

ICU 哲学研究会奨励賞規定

2014 年 9 月 6 日制定

2015 年 3 月 7 日施行

1. 本賞は、「ICU 哲学研究会奨励賞」と称し、ICU で学んだ研究者の研究奨励を目的とする。
2. 受賞資格者は概ね 40 歳以下の研究者とする。
3. 奨励賞は当該年度（4 月 1 日～3 月 31 日）を含め 3 年以内に発表された著作または論文に対して授与される。
4. 運営委員長と事務局は概要を審議し、受賞候補作リストを作成する。
5. 応募の締め切りは 6 月末とする。
6. 応募者は、候補作 1 部とその 2,000 字程度（欧文の場合は 1,000 語）の概要 3 部を事務局に提出しなければならない。応募は自薦または他薦とする。
7. 運営委員会において最終候補作と査読委員を選定する。
8. 複数の査読者が候補作を査読し、それを受けて運営委員会が協議の上受賞者を決定する。
9. 年次総会において選考理由の報告と共に賞状ならびに金一封を授与し、ホームページなどを通じて公表する。ただし本人から公表辞退の申し出がある場合この限りではない。
10. 細則は事務局と運営委員会が協議の上決定する。

附則 本規定は 2015 年 3 月 7 日から施行する。本規定の改正は運営委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。